

# 大阪市港区防災計画 概要

## 第1章 総則

### 港区防災計画の目的

「大阪市地域防災計画」をもとに、港区の防災対策をまとめたもの。大規模災害時に、迅速かつ的確に対応が行えるよう、事務や業務を包含する、災害に対する基本的な計画。港区の特性を踏まえた「港区防災計画」を策定。

### 港区防災計画の目標

成果目標は「港区将来ビジョン」に基づき設定。

### 防災計画の構成

平成24年度は「区計画」を策定。平成25年度に具体的な「港区アクションプラン」を作成。平成25年度、地域特性に応じた校下防災計画の作成を区が支援。これら計画をあわせて「港区防災計画」とする。

港区の成果目標

年度	24 現状値	25	26	27
「自分の避難場所を決めている」と回答した区民の割合	59%	65%	70%	80%以上
昼間想定避難人口達成率	80%	85%	100%	110%以上
夜間想定避難人口達成率	(最低)47%	(最低)70%	(最低)95%	全地域で110%以上
「災害時に地域で助け合うことができると思う」と回答した区民の割合	60%	63%	66%	70%以上

昼間・夜間想定避難人口達成率とは、建物の3階以上に避難する必要があると想定される人数に対する、津波避難ビルにおいて収容可能な人数の割合

## 港区の地勢

港区は3方を海と川で囲まれ、過去、台風による大きな被害を受けている。

面積 7.90 km<sup>2</sup> (790ヘクタール)

人口 夜間人口 84,947人

昼間人口 90,644人

平成22年度国勢調査報告による

### 災害想定・被害想定

#### 内陸活断層型地震

内陸部の活断層で発生する震源の浅い地震。阪神・淡路大震災などがある。

港区の被害想定

被害想定	上町断層帯	生駒断層帯	有馬高槻断層帯	中央構造線断層帯
マグニチュード	7.5～7.8	7.3～7.7	7.3～7.7	7.7～8.1
震度	5強～7	5弱～6強	5弱～6弱	4～5強
死者(昼間)	89名	7名	0名	0名
負傷者(昼間)	1,030名	753名	94名	14名
建物全半壊	7,152棟	2,380棟	337棟	48棟
避難所生活者	9,560名	2,852名	410名	65名

出典 大阪府自然災害総合防災対策検討委員会(平成17、18年度)作成の被害想定から抜粋

### 海溝型地震

陸側のプレート(岩板)の下に海側のプレートが沈み込む境界で発生する地震。東日本大震災が海溝型地震。

港区の災害想定・被害想定

	南海トラフ
マグニチュード(震度)	7.9～8.6(6弱)
大阪港への到達時間	120分
津波の高さ	最大2.5m
波の高さ	最大O.P.+4.5m
死者	2名
建物の全半壊	1,021棟

出典 大阪府自然災害総合防災対策検討委員会(平成17年度、18年度)作成の被害想定から抜粋  
O.P. Osaka Peilの略称で大阪湾沿岸淀川流域の測定の基準(O.P.+0.0mは、大阪湾最低潮位)

(注)大阪府市共同でより詳細な被害想定の数値に取り組んでおり、その結果に基づき被害想定を見直していきます

## 第2章 予防対策

### 今後の方向性について記載

平成25年度アクションプランにて具体策を作成する場合は、「(A P)」と記載。

### 1 防災知識の普及・啓発

区広報誌に毎年掲載、区HPで適宜情報更新。

平成25年度校下防災計画作成過程で、防災知識啓発を行う。

平成25年度以降、外国人への周知を図る(「A P」)

### 2 津波対策

#### 防潮堤

防潮堤耐震補強工事を平成24年度末までに、港区全長約9.1kmのうち3.0km完了予定、残りの6.1kmは、平成34年度完了予定だが、早期工事完了に向け、国に予算措置要望を行なう。

#### 防潮扉

閉鎖時の省力化・迅速化に向け、既設防潮扉の電動化予定分106基の工事を平成25年度中に完了。

簡易防潮設備や土嚢など、万一閉鎖できない場合の応急対応について検討、対策を実施。

これまで港湾局職員で、防潮扉を閉鎖できる体制を構築してきたが、平成24年度から、市職員208名で体制を拡充し、防潮扉閉鎖体制の強化を図っている。

#### 津波一時避難場所の指定

区役所職員によるプロジェクトチームで、地域と連携し民間施設の津波避難ビルをさらに拡大。

平成25年度から同じマンション内の低層階住民を高層階に移動させるため、備蓄物資等の支援を実施し、夜間避難の場所を拡大する。

区内3駅舎への避難を交通局と進める。(「A P」)

平成27年度までに、昼夜間想定避難人口達成率を全地域の110%を目指す。(「A P」)

### 3 地域防災力の強化対策

#### 校下自主防災組織の再編・強化

平成25年度は、各11校下で地域活動協議会と連携しワークショップを行い、校下防災計画を策定。

地域活動協議会において、各地域の実情に応じた自主防災組織を再編成し、要援護者支援計画等を策定。

自主防災組織には、区役所との連絡調整等を行う防災リーダー隊長(仮称)をおく

### 校下防災計画の作成

平成 25 年度中に地域でワークショップを開催し、各校下防災計画を策定。

自主防災組織を再編・強化し、防災活動意識を醸成。要援護者名簿の作成、支援方法について検討。

### 地域における情報連絡の強化

平成 25 年度に全 11 校下に地域内の情報連絡用無線機を複数配置。

津波発生時、水上消防などとの連携を強化し、築港地域との連絡体制を構築する。

### 地域の担い手作り

中学生を対象に平成 24 年度 2 校、平成 25 年度は 3 校で防災講習等を実施し、ジュニア防災リーダーとして認定、災害時の避難誘導等を担ってもらおう。

地域活動協議会で担い手拡充に向け検討してもらおう。

### マンションと地域の防災力の強化

マンション居住者と地域住民の協働による防災訓練を実施、地域連携強化を図り、防災意識を高めるとともに、コミュニティ促進に取組み、相互応援体制を確立する。平成 24 年度 1 箇所、平成 25 年度 3 箇所を実施する

### 防災訓練の実施

平成 25 年度以降は、図上訓練のコントローラーを養成し、地域主体で図上訓練や避難訓練などの実施に向け区役所が支援する。

### 福祉避難所

平成 25 年度は 3 箇所の施設と協定を結ぶ。  
平成 27 年度までに、9 箇所の指定をめざす。

### 帰宅困難者対策

平成 25 年度中に鉄道事業者や弁天町駅周辺施設との協力体制を構築し、物資の備蓄なども進める。(「AP」)

### 区内大規模集客施設の予防対策

区内大規模集客施設(海遊館、中央体育館、オーク 200)及び近隣区大規模集客施設との連絡体制を確立し、災害時の連携を図っていく。(「AP」)

## 第 3 章 応急対策

港区においては、地震などの大災害が発生した場合、「港区災害対策本部」を設置し、災害応急対策を行います。また、「AP」において、南海トラフ地震発生による津波発生から到達までの 2 時間内の「初期初動マニュアル」を作成します。

### 組織計画

防災対策推進を図る必要があると認めるときは、港区災害対策本部(以下「区本部」という。)を設置。

### 動員基準

職員は定められた動員基準で災害対応にあたる。

### 動員体制

港区職員は、勤務時間外において本市域に震度 6 弱以上の地震が発生したときは、港区役所に参集。

### 避難の勧告、指示

避難勧告・指示は、地震火災で住民に生命の危険が及ぶと認められるとき、津波警報が発令されたとき、その他状況により避難が必要と認められるときに行う。

### 避難施設

広域避難場所(港区：八幡屋公園) 収容避難所(港区：小学校 11 校、中学校 5 校、高校 3 校) 一時避難所(区内の公園、広場等)等。

### 要援護者への対応

安否確認とニーズ調査、避難所への移動、要援護者向け避難所の対応、応急福祉サービスの提供などを地域、関係機関と連携して行なう。

### 津波における避難計画

少しでも早く、近くの 3 階建て以上のビル等、高いところに避難。緊急かつ一時的に津波から避難できる津波避難ビルが指定されています。

### 緊急広報

危機管理室・区本部は、地震発生後の災害情報のうち、同報無線等を使用して緊急広報(津波警報発令時、大火災発生時等の避難勧告等)を実施。

### 応急給水計画

水道局は、地震発生後、情報の収集を行ないつつ、応急救急体制を確立し、区本部等、関係機関の協力を得て、応急給水を行なう。

### 食糧供給計画

・食糧は、災害対策用備蓄食糧から供給し、避難所に収容された者、住家に被害があり、炊事できない者、通勤・通学者、旅行者等を対象に供給。

### 生活関連物資供給計画

被災者に対する衣料・生活必需品の給与又は貸与を、原則として区本部長が実施。

### 初期初動医療活動

・市本部の設置により、医療調整班が自動的に組織され、関係機関が集まる体制とする。  
・区医師会、歯科医師会、薬剤師会等との連携を図る。(「AP」)

### ボランティアの調整計画

災害発時、区本部は、区災害ボランティア活動支援センターを港区社会福祉協議会の協力を得て設置。(「AP」)

## 第 4 章 復旧対策

防疫・衛生活動事業、被災証明の発行、ごみの処理等、復旧に向けた対策を講じる。